

「重症度、医療・看護必要度Ⅱ」の要件化

厚生労働省 中医協・総会 2022年1月26日資料をもとに作成

施設基準の届出に係る測定方法 必要度Ⅰ・必要度Ⅱ ※は経過措置有り

	許可病床数400床以上	許可病床数200床以上400床未満	許可病床数200床未満
急性期一般入院料1	必要度Ⅱによる測定	必要度Ⅱによる測定※	必要度Ⅰ又はⅡによる測定
急性期一般入院料2	必要度Ⅱによる測定	必要度Ⅰ又はⅡによる測定	必要度Ⅰ又はⅡによる測定
急性期一般入院料3	必要度Ⅱによる測定	必要度Ⅰ又はⅡによる測定	必要度Ⅰ又はⅡによる測定
急性期一般入院料4	必要度Ⅱによる測定	必要度Ⅰ又はⅡによる測定	必要度Ⅰ又はⅡによる測定
急性期一般入院料5	必要度Ⅱによる測定	必要度Ⅰ又はⅡによる測定	必要度Ⅰ又はⅡによる測定

届出を行っている重症度、医療・看護必要度の種別（令和3年6月時点）

